

2 1. 船舶技術分野における 国際標準化アクションプラン

1. 分野の全体概要・最近の動向

船舶技術分野に係わる製品は、船舶のみならず船舶搭載設備（鉄鋼、非鉄金属、電気・電子等）などを含んだ広範な産業を有し、日本の近代化並びに戦後の高度成長を支えてきた基幹産業であり、我が国に伝統的に根ざした分野である。

船舶技術分野における各TCの参加地位、幹事国、国内審議団体等の全体活動状況は、6.(1)のとおりである。

ISO/TC8及び傘下SC（計11）では、我が国は、特にSC6で得意分野である航海計器関係のコンビナーが多数占めており、我が国主導の活動が続いていたが、2006年にはSCの改組が行われ、主要造船国である韓国及び中国がSCの幹事となり、産業競争力を反映してアジア諸国のTC8への影響力が増大する傾向にある。近年、制定又は開発中の国際規格は、国際海事機関（IMO）で作成・発効された船舶の安全（防火及び救命）、環境保護、航海設備、海事保安などに関する国際条約又は国際技術基準を補完するもの、あるいは、これらを産業界が遵守するための解釈基準として活用する関係が構築されているが、逆にIMOの性能基準を作成する際に、国際規格が引用される場合も見受けられるようになり、従来別組織であったIMOとISO又はIECの審議体制がより密接になりつつある。

ISO/TC67/SC7（石油及び天然ガス工業用材料及び装置／海洋構造物）は、石油及び天然ガス工業用材料装置に関係した鋼製又はコンクリート製の固定式構造物、浮体構造物、氷海構造物などの国際規格をEU諸国を中心に策定が進められている。造船技術分野の関連事項として、引き続き我が国もPメンバー国として参加し、情報収集及び関係者への情報配信を実施している。

ISO/TC70（往復動内燃機関）は、陸用、鉄道車両用及び船用のエンジンやその関連機器の定義、性能、試験方法に関する規格の制定を行っている。船舶分野としては、国内関係者が、船用エンジンに関する規格制定及び改正を検討する会議に出席し、意見を提出している。

ISO/TC108/SC2/WG2（機械振動及び衝撃／機械・乗物及び構造物の振動・衝撃の測定・評価／船舶の振動）は、船舶から発生する機械振動の測定、評価に係わる国際規格を策定しており、WG2に対して年に1～2回程度開催される会議へ専門家を派遣し、日本意見の提案を行っている。

ISO/TC188（スモールクラフト）は、船体の長さ24m以下のレジャー用の舟艇（モータボートやセーリングヨットなど）の構造、復原性、電気設備、機関及び推進システムに関する国際規格を策定している。1994年にEU指令が制定され、これに対応した規格作成作業が行われ審議が活発化した。現在は、EU指令に対応した規格策定が最終段階となり、既存規格の改正作業が中心となっている。日本は、機関や推進システムの分野で他国に影響力が大きく、また、復原性、船体構造、救命といった安全性要求事項に係わる事項について、国際規格を船舶安全法などの国内強制法規に整合化させようと活動を行っている。

IEC/TC18（船用電気設備及び移動式海洋構造物の電気設備）は、船舶に関連する電気設備全般を扱っており、TC8同様に、主にIMOの国際条約や強制法規の解釈基準としての国際規格の作成を行っている。活動は、EU中心に運営されており、規格改正のため

のメンテナンスチームの会合が随時EU内で開催されている。最近では、停泊中の船舶からの排気ガス削減のための陸上電源取り入れに関する国際規格の審議が進行中である。

2. 重点TCの選出及び国際標準化戦略（中期的計画及び課題）

（1）重点TCの選出

以下の理由により重点TCを選出する。

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

我が国の造船業は、設計、製作及び品質管理などの総合的な技術力の面で、世界で主導的立場にあり、我が国の標準化活動が、IMO対応へ大きく貢献できると同時に、我が国の技術やノウハウを盛り込んだ提案により、国内産業界への波及効果も期待できる。特に我が国が技術的に優位にあるためSC1（救命及び防火）、SC2（海洋環境保護）、SC3（機械及び配管）、SC4（甲板機械及びギ装）、SC6（航海）、SC8（構造）及びSC9（一般要件）を重点SCとする。

ISO/TC188（スモールクラフト）

特に、安全、救命、船体構造の分野で、我が国の技術が世界的に優位にあり、船外機等の推進機関分野では、生産量第1位で市場的に強固な立場にある。これらの分野において国の研究機関や製造者と連携し、的確な意見を提出できる体制となっており、委員会内で影響力のある立場を引き続き維持していく必要がある。ここ数年、国際標準化活動をより一層活発に行っており、欧州主導である本分野に、我が国の市場形成及び拡大に貢献し得るため重点TCとする。

IEC/TC18（船用電気設備及び移動式海洋建造物の電気設備）

船舶に関連する電気設備全般を扱っており、我が国においても、業界関係者に大きく影響を及ぼすため、現在EU諸国が中心となって活動している本TCに対して、我が国の技術を駆使して新規規格提案及び技術提案を行い、日本の立場を反映させる必要があるため重点TCとする。

これらの重点TCは、6.（1）表中、重点分野の欄に◎を付けた。

（2）国際標準化戦略（中期的計画及び課題）

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

IMOの関連委員会と連携し、国際条約[海上人命安全条約（SOLAS）など]の技術基準に係る解釈基準例としての国際規格の検討、制定を実施しているが、特に、安全確保、海洋環境保護に関する国際条約の制定、改正がIMOで進められており、これらの動向に連動することの重要性が高まっている。また、議長国であるアメリカが中心となりTC8としての基本方針の策定や標準化課題の抽出を年に2回開催される諮問グループ（AG）会議や、年に1回開催される総会で決定している。日本はこれらの会議に積極的に関与し、国内の産業界に寄与するために日本の立場を主張する必要がある。

Pメンバー25ヶ国中アジアからの参加国は、日本、韓国、中国他計5ヶ国のみであり、大半は米国、欧州が占めており、更なるアジア諸国の参加を目指し、訪問、協議を重ねる必要がある。アジア諸国との連携を深めることで、今後日本からの提案予定の諸規格が順調に推進出来る環境を整えるとともに、将来的には日本を中心としたアジア発の国際規格を実現させることが重要と考える。

重要課題としては、シップリサイクルに関する標準化（ISO 30000 シリーズ）が開始されている。しかし、米国主導で推進しているマネジメントシステムについては、現在IMOで策定作業中のシップリサイクルに関する新国際条約とダブルスタンダードとなる懸念が生じているため、不整合が生じないように慎重に審議していくように働きかける必要がある。一方、我が国提案の、サプライチェーンにおける船舶搭載機器等に含まれる有害物質の適切な管理や労働安全を目的とした規格の策定を各国と連携しながら推進させていくこととする。日本は世界有数の造船大国であり、その影響も大きいため、当初より主導的な役割を担っているが、市場のための規格となるように今後も積極的に取り組む必要がある。

SC1（救命及び防火）で審議中の我が国提案である「船舶用オイルミスト感知装置」は、船舶の安全分野に関連する重要なテーマであり、国内外産業界から意見を聴取しつつ、規格化に向けて技術的内容を構築していくことが課題である。また、船舶の防火・救命設備に関するIMO/ISOの関係は、IMO基準に基づく製品の設計、性能及び試験方法をISO規格で定めるだけでなく、逆にIMO基準がISO規格を採択するなど密接であり、対応には注意が必要である。

SC2（海洋環境保護）の議長国である我が国は、今後提案を予定している環境関連の国際規格（GHGの排出量算定基準、防汚物質の環境影響評価方法、防汚塗装の環境影響評価方法）について、環境保護対策に不可欠な両規格の重要性を各国に主張し、策定を進めていくことに注力するとともに、議長国としてのメリットが最大限に生かされるように、産業界に有利に展開できるよう対応していくこととする。

また、今後新たな重要項目として海洋生態系を考慮した「船舶からの海中ノイズ」に関する標準化検討が始まるため、我が国としても、機関・航海機器などへ影響する可能性があることから、注意して取り組む必要がある。

ISO/TC188（スモールクラフト）

EU指令の発効に伴う規格策定作業が一段落しており、既制定規格のメンテナンスが中心となっている。メンテナンスに当たってはTC188で作成された国際規格をJISとする際に問題となった事項等について提案している。

現在審議中の船体構造（WG18）、復原性（WG22）、救命（WG14及びWG15）については、国内技術基準（船舶安全法）と関連するので、適宜、専門家を関係のWGに派遣し提案していくとともに、改正中である電気設備（WG10）に関わる国際規格（交流及び直流電気設備）にも提案を行っていく予定である。

新たに標準化課題として提示されている一酸化炭素検知装置やISO 9094（防火規格）の改正などについては、船舶の安全に関する最重要案件であるため、国内対応委員会では慎重に

審議を行い意見提出を行うこととする。

我が国が世界市場の大きなシェアを占めている、舟艇のエンジン部門及び水上オートバイに関する規格作成作業は既に終了しているが、2010年までにはこれらの規格の見直しが行われることになる。我が国の製造業者が不利益を被らないように、この見直し作業に当たり、不具合等あれば積極的に提案する体制を整える必要がある。

一方、艇体分野では、生産量等は主要生産国に劣るが、各国との協力関係の構築によって、適切に関与出来ている。今後も現状を維持するとともに国際提案が円滑に進展するように推進機関のみならず持続性をもった会議への参加や人材の派遣を行っていくこととする。

また、人命安全に関わる分野については、小型船だけでなく大型船にも関連するテーマであるため、SOLASなど大型船を対象とした基準への考慮を求める提案をする必要がある。

さらに引き続き個々の標準化課題に対して対応が適切に実施できるように、継続的に国際会議へ出席できる標準化人材の育成及び専門家配置について検討する予定である。

IEC/TC18（船用電気設備及び移動式海洋構造物の電気設備）

このTCで策定された国際規格は、船舶用電気設備を設計・製造する際の必須要件としての役割や主要造船国の船級協会規則などのよりどころとなっており、関係者間において広く採用されている。このため、日本の造船業界や電気機器製造業者に対する影響は大きく、さらなる国際規格への対応が必要となっている。これまで国内審議委員会は、主要な業務として、国際回答原案の審議・作成、国内規格策定などを行うにとどまっていたが、最近の国際化の進展に伴い、国内規格中心からIEC対応中心へと2005年から活動の形態を変更した。

ISO/TC8とリエゾン関係にあり、船舶の電気部門についてISO/TC8と連携して規格の策定を行っているが、現在は陸上受電設備に関する国際規格の作成審議が活発化しており、我が国も積極的に関与している。審議はすでに陸上受電設備を有する港湾を保有する欧米が主導しているが、この分野は我が国も積極的に取り組んでおり、案件毎に欧米と連携しつつ、国内法規（電気事業法など）との整合性にも注意しながら、我が国の意見を織り込むべく対応をしていくこととする。

このような状況を配慮し、適宜専門家の派遣を推進し、日本からの国際規格の提案については国内産業界からの要望を積極的に取り上げていくこととする。

3. 対象としているTC/SC/WGの最近の動向（規格化方針・運営方針等）

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

造船の分野においては、日本、韓国、中国の建造実績の割合が世界市場の多数を占めており、11ある傘下のSCのうち、議長国は6、幹事国は4を3ヶ国で占めているが、アジア全体のPメンバー国数は、5ヶ国にとどまっている。

全体として議長国であるアメリカの強力なリーダーシップのもと規格開発の方針が策定されている。最近ではIMOで策定・発効した国際基準に関連した事項やマネジメントシステム規格（セキュリティー、シップリサイクル）といった従来の生産・取引の合理化に寄与す

る工業規格や航海安全のための設備機器を扱うものとは性質を異にし、かつ、影響力のある案件がとりあげられており、我が国からの意見提出や会議への積極参加など、一層の対応が必要となっている。

また、環境問題が取り上げられる昨今、「GHGの排出量算定基準」、「船底防汚物質・防汚塗料の海洋環境影響評価方法」や、IECとの共同作業が進んでいる「陸上受電設備」に関する規格などが、注目されている。

ISO/TC188 (スモールクラフト)

Pメンバー22ヶ国のうちアジアは日本、韓国、中国の3ヶ国のみである。このメンバー構成を考慮し、日本にとって不利益を被らないよう、積極的に審議参加を行っているが、実質の審議は、日本、アメリカ及び欧州のみで行われている状況である。また、現在はe-mailなどを利用しての意見交換を行うスタイルが主流となっているが、本TCの場合は欧州メンバーが多いため、アドホック的な委員会を頻りに欧州近郊で開催して審議を行うケースが多い。現在は、既存規格の改正作業を中心に活動を行っている。

WG14の救命分野は、IMO基準、SOLASに関わる案件があり、また、TC8（船舶及び海洋技術専門委員会）の範疇に深く関わる規格の作成を行っている。

WG19（航海灯）では海上衝突予防条約（CORLEG）及びIMO基準に関連する規格を作成中であり、これを満足するように提案を行っている。

日本は、機関及び推進システム（エンジンなど）に関して世界第1位のシェアがあり、影響力が大きい。特に他国からの機関及び推進システムに関する国際規格作成提案に対して、国内の産業界にとって不利にならないよう適宜対応を行い、日本の産業界で培ったノウハウが適切に反映されるように意見提出を行っている。

なお、長年幹事国を務めてきたスウェーデンが幹事国辞退を正式表明したため、現在、後任幹事国について調整が行われている。

IEC/TC18 (船用電気設備及び移動式海洋建造物の電気設備)

SOLASで要求される船舶に搭載する電気、電子機器、電気推進機などの電気設備全般にわたる性能要件及び試験に関する規格を作成している。SC18Aは船舶又は電気設備に使用する電線の性能要件・試験方法及びその使用基準、敷設に関する規格を作成している。これらの国際規格の審議はEU諸国が中心となって活動を推進しており、幹事国はノルウェーである。Pメンバーは欧州諸国が多く、アジアは、日本、韓国及び中国の3ヶ国にとどまっている。傘下に分科委員会が1つあり、1つのプロジェクトチーム、7つのメンテナンスチームがある。日本に関係が深い事項は、船舶に関する電気設備で、移動式海洋建造物を除くほとんどの国際規格がJISのF部門又はC部門として制定されている。

主としてこれまで作成したIEC規格の改正に重点が置かれた審議が行われているが、停泊中の船舶からの排気ガス削減のための陸上電源取り入れ（陸上受電設備）に関する国際規格の審議が活発化した。この規格の審議に関しては、ISOにおいても同様の標準化の動向があり、ダブルスタンダード化が懸念されたが、IEC/ISO上層委員会で調整が行なわれ、IEC

／ISOダブルロゴによる一本化した規格として審議を継続することになった。

4. 我が国の活動実績（2008年）

（1）全体概要

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

総会は毎年1回（2008年はイタリアのソレント）開催されており、日本も毎回出席している。また、AG（諮問グループ）会議は、毎年2回（2008年はジュネーブ及びソレント）開催されており、両会議について日本も出席し、標準化課題の取扱い等について意見を提出している。

TC直属のWG会議では、シップリサイクルに関する規格（ISO 30000シリーズ）（TC8/WG1）を推進している。我が国としては、ISO 30000シリーズのうち、マネジメントシステム関連規格であるISO 30000～30004については、現在IMOで策定作業中のシップリサイクルに関する国際条約とダブルスタンダードとなる懸念があり、解撤産業界他に不要な混乱・負担の増加を避けるためにも慎重に審議を進めることを働きかけた。一方、サプライチェーンにおける船舶搭載機器等に含まれる有害物質の適切な管理や労働安全の観点から今後ニーズが生じると思われる、ISO 30005（有害物質のデータ交換方法）、ISO 30006（有害物質の位置表示）及びISO 30007（リサイクルヤードにおけるアスベスト除去方法）については、その原案の作成を我が国主導で遂行し、PLを我が国が担っているISO 30006及びISO 30007については、6月に新業務項目としての登録を終え、作成段階（WD）に進めることができた。

SC1では、船舶の防火・救命設備に関する案件について、IMOとの協調を図りながら推進した。日本からも消防員装具・火災感知装置などの案件提案を行い、主導的な役割を担っている。特に我が国が提案したISO 7240-26（オイルミスト検知装置）については、WG3（防火）のコンビナーに就任しており、5月に大阪で開催したSC1会議で審議を進捗させることができた。その他に、「呼吸具」などの日本提案も順調に審議が進んでいる。

SC2では、5月のSC総会（サザンプトン）で「2008年9月発効の船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約（AFS条約）に関連する標準化」を担当するTask Groupが設置され、その議長に我が国が就任した。また、この条約に関連する、有害物質の評価基準を定めた「防汚物質の海洋環境影響評価手法」のISO規格案を我が国から提案し各国の支持を得て、12月に新業務項目として採択された。SC2議長は我が国が務めており、我が国が活動の主導的な役割を担っている。

SC3では、港湾に停泊中の船舶に対する港湾からの電力供給を規定する「陸上受電設備」について、審議が開始されているが、IECでも同様の標準化の動きがあり、ダブルスタンダード化を避けるため、ISO/IECダブルロゴによる一本化した規格として、審議を継続することになった。本件を審議する国際会議に我が国は専門家を派遣し、規格案への日本意見反映を図った。我が国が改正提案したISO 9943「調理室の空調」は、作成作業を進捗させることができ、間もなくIS制定になる段階にまで漕ぎ着けることができた。

SC4では、中国が提案した「自由降下式救助艇用進水装置」に関する審議が行われてい

るが、IMO 性能基準と内容に相違が見られるため、日本は反対している。また、韓国提案の「曳航及び係留装置」に関する12件のISO規格案については、該当するJISが存在し、且つ国内の造船所に密接に関係する案件であるため、慎重に対応を検討の結果、エキスパート登録を行い、作成作業に参加することを決定した。

SC6では、IMO/NAV（航行安全小委員会）と密接な関係を維持しながら、船舶の航海の安全性に寄与する航海機器に関するISO規格を作成している。我が国が議長・幹事国を務めており審議を主導した。現在我が国から提案中の案件は3件（磁気コンパス[ISO 25862]、船用風向風速計[ISO 10596]、Passive型レーダー反射器[ISO 8729-1]）あり、DISまで審議を進めることができ、近日IS制定の段階にまでこぎ着けた。また、リエゾン関係にあるIEC/TC80と協力し、IEC主導ではあるが「航海当直警報システム（BNWAS）」の標準化を進めることに合意した。

SC8では、韓国が提案した「船体構造の終局状態評価（limit state assessment）」が、IMOで検討中のGBS（新世代船体構造強度基準）及びIACS（国際船級協会連合）のCSR（共通構造規則）とダブルスタンダードであり、また、同規格制定に伴う国内外への影響は大きいと考えられるため、日本は当初より強く反対表明している。韓国に直接訪問し協議を行うなど、問題点の指摘を各国へ積極的に働きかけた結果、各国から理解を得られ、現在本件審議は休止している。

SC9では、我が国が議長・幹事国を務めており、10月のソレント国際会議において、我が国から防舷材（フェンダー）に関する国際規格ISO 17357の改正提案を行った。審議の結果、会議出席者（日本、韓国、中国、ギリシャ及びUSA）が積極的にこの作業へ参加する（エキスパート登録する）ことで合意し、新業務項目登録への投票を行うこととなった。この他、「操縦性（maneuverability）」に関する国際規格作成作業を加速させるため、Possible New Work Item Proposal（新業務項目提案候補案件）としてSC9作業に追加することとした。

ISO/TC188（スモールクラフト）

年に1回総会が開催され、WGの活動報告、作業計画、定期見直し規格について審議を行っている。6月にベルリンで総会が開催され日本から4名が参加した。また、同時開催された個人用安全ぎ装品（WG14）、復原性（WG22）にはそれぞれ専門家が参加し、我が国の意見を提案した。また、救命胴衣等の救命器具関連規格、舟艇の復原性関連規格、舟艇の船体構造関連規格など人命安全に直接関連する規格審議について、日本国内での強制法規（小型船舶安全規則）とISOとの整合化作業状況を考慮しつつ、重点的に専門家の派遣を行い、積極的に関与した。

WG14では、「個人用救命具（PFD）－第9部：試験方法の追補（ISO 12402-9 Amendment 1）」に我が国からの意見を反映させることに成功した。

WG18では、審議中の「舟艇の船体構造－第8部：かじ」に関して、我が国の国内技術を国際規格へ整合させるため、WGコンビナーあてに意見を提出し、採用された。

WG22では、復原性に関するISO 12217（舟艇の復原性）シリーズの改正のための追補が

作成中であるが、日本が問題視していた、日本型全通甲板ボートに対する要件の見直しを非公式ながら提案したところ、議長からの理解を得ることができた。

IEC/TC18（船用電気設備及び移動式海洋建造物の電気設備）

主として、これまで作成した国際規格の改正に重点が置かれた審議が書面により行われたが、一方、停泊中の船舶からの排気ガス削減のための陸上電源取り入れ（陸上受電設備）に関する国際規格（IEC60092-510）の審議が活発化し、本件を審議する国際会議（2月、6月、10月）が、頻繁に開催されたため、我が国からも毎回出席者を派遣し、規格案への我が国意見の反映を図った。また、次々回の会議を我が国に誘致し、2009年10月に開催することに決定した。

（2）活動実績

① 新規提案数

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）・・・3件

ISO/TC188（スモールクラフト）・・・0件

IEC/TC18（船舶並びに移動及び固定式海洋建造物の電気設備）・・・0件

詳細は、6.（2）①のとおりである。

② 国際会議実績（参加実績、日本での開催実績）

6.（2）②のとおりである。

③ 幹事国・議長・コンビナー等引受実績

6.（2）③のとおりである。

④ その他の活動実績

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

韓国及び中国を訪問し、情報交換や審議中の案件への国際連携について協議を行なった。

⑤ 活動実績の評価

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

多数のISO規格を提案・作成してきたが、特に環境問題が取り上げられる昨今、今後提案予定の「船舶から排出される温室効果ガス（GHG）の排出算定基準」及び「防汚塗料の海洋環境影響評価方法」などが、産業界に大きな影響を与える規格となると思われ、これらの提案に繋がる積極的な活動を行ってきた。今後も、これらの提案の策定が進展するとともに活発な活動が予想される。

ISO/TC188（スモールクラフト）

日本にとって影響力の大きい、WG14（救命関係）、WG18（船体構造）、WG22（復原性）について改正規格の審議中であり、専門家を随時派遣するなど積極的な活動を通じて、各WGコンビナーとの協力体制が構築されている。この結果、規格の修正要望等がスムーズに提示でき、日本からの提案について丁寧に審議される環境が構築されている。

IEC/TC 18（船用電気設備及び移動式海洋構造物の電気設備）

日本国内では重要案件（電気推進装置、陸電関係等）を中心に国際回答原案の審議を行ったが、特に陸電関係では、国際会議にも積極的に参加し、国内産業界に不利益が生じないように、積極的に意見を提出した。国内産業界への貢献度は評価できると考える。

5. 我が国の活動計画（2009年）

（1）全体概要

ISO/TC 8（船舶及び海洋技術）及びSC 1～6、SC 8、SC 9

- ・ 日本提案を有利に展開するためにアジアPメンバー国（日・中・韓）との関係の緊密化を図ることとする。
- ・ 既に審議中の日本提案を含む個別案件について、重要性に応じ適宜、会議へ専門家を派遣し我が国の意見が反映するよう図っていくこととする。

[直下のWG]

「シップリサイクルに関するマネジメントシステム（ISO 30000シリーズ）」に積極的に取り組み、特に我が国から提案の「ISO 30006 シップリサイクリング-有害物質の位置表示」及び「ISO 30007 リサイクルヤードにおけるアスベスト除去方法」について、2009年中にPASを発行し、審議進捗を加速させる。また、新たな重要項目である「船舶からの海中ノイズ」に関する標準化に、我が国の意見を反映させるべく積極的に関与する。

[SC 1]

日本から提案した「オイルミスト感知装置」などについて早急な国際規格の発行を目指す。

[SC 2]

我が国提案である「防汚物質の海洋環境影響評価方法」の早期のPAS化を目指す。また、日本から提案予定の「船舶から排出される温室効果ガス（GHG）の排出算定基準」及び「防汚塗装の環境影響評価方法」について、検討を進める。また、ドイツ提案の「船舶生成ゴミの取り扱い指針」については、国内利害関係者（船主）からの意見を聴取し規定内容の適正化を図る。

[SC 3]

我が国から提案した「調理室の空調」について早急な国際規格の発行を目指す。また、「陸上受電設備」等重要案件への我が国意見の反映に努める。なお、「陸上受電設備」の審議を行う IEC/TC 18/MT 26（ISO/TC 8/SC 3 との合同委員会）を2009年10月に我が国にて会議を開催する予定としており、この場を有効に活用する。

[SC 4]

中国が提案した「ISO 22673 自由降下式救助艇用進水装置」について、問題点の是正に努める。また、韓国から提案の「曳航及び係留装置」に関する12件のISO規格案について、日本としてもエキスパート登録を行い、アイテムによっては原案の提供を行うなど、日韓共同で作業を進める。

[SC 6]

「船用ジャイロコンパス」などコンパス関連 5 規格の改正作業を加速させると共に、航海当直警報システム (BNWAS) の標準化に IEC と協力して取り組む。

[SC 8]

韓国が提案した「船体構造の終局状態評価 (limit state assessment)」について、継続して反対をするとともに WG 会議に出席者を派遣するなど、問題点の是正に努める。

[SC 9]

我が国が改正提案を行った「ISO 17357 空気式ラバーフェンダー」について、エキスパート 5 ヶ国の目処がたったので、新業務項目登録への投票後に作業に着手する。

[SC 12]

日本が現在 O メンバーであるが、具体的な規格の審議が始まった際、必要に応じて P メンバーに地位変更を検討し、積極的な対応を行う。

ISO/TC 188 (スモールクラフト)

[WG 9]

船体長さの起算位置など舟艇の主要データを定める重要な規格である ISO 8666 (舟艇用主要データ) の改正作業が始まっており、必要に応じ日本意見を提案すると共に WG へ出席し、提案が採用されるように活動する。

[WG 12]

舟艇の防火という安全上重要な規格である ISO 9094 (防火) の改正作業が始まっており、必要に応じ日本意見を提案すると共に WG へ出席し、提案が採用されるように活動する。

[WG 14]

ISO 12402 シリーズ (ライフジャケット) 及び ISO 15027 シリーズ (イマーションスーツ) の改正作業に当たり、日本意見を提案するとともに WG へ出席し、提案が採用されるよう活動する予定である。

[WG 22]

ISO 12217 シリーズ (オフセットロード試験に関する追補の発行) の改正作業に当たり日本意見を提案するとともに WG 会議へ出席し、提案が採用されるよう活動する予定である。

IEC/TC 18 (船用電気設備及び移動式海洋構造物の電気設備)

- ・ 4 月に総会及び SC 18A 会議がハンブルグで開催されるが、4 年ぶりであり、新たな標準化動向の報告・審議が行われる可能性があるため、参加を計画する。
- ・ 5 月に停泊中の船舶からの排気ガス削減のための陸上電源取り入れに関する国際規格の審議を行う MT 26 会議がロサンゼルスで開催予定であり、さらに、この IEC 規格の CD 投票結果を審議する会議を我が国において 10 月開催を予定している。特に、我が国での会議は、審議段階から見て技術的意見を織り込む良い機会であるため、港湾関係者や電力供給側など可能な限り多くの我が国専門家を派遣し、日本意見の反映に努めることとする。

- ・主要船級協会規則に採用されるなどの重要度の高い規格（電気設備、環境試験など）への対応については、関係業界との連絡を密にし、国内に不利益が生じることが無いようにするため、適切に国内審議委員会を設置することを検討する。

(2) 新規提案予定件数

ISO/TC8 (船舶及び海洋技術) 8件

- ・船舶からの GHG（温室効果ガス）の排出量算定基準（制定）
- ・防汚塗料の海洋環境影響評価手法（制定）
- ・ISO 8728 Ships and marine technology-Gyro-compass（船用ジャイロコンパス）（改正）
- ・ISO 16328 Ships and marine technology - Gyro-compasses for high-speed craft
（高速船用ジャイロコンパス）（改正）
- ・ISO 22090-1 Ships and marine technology - Transmitting heading devices (THDs)
-Part 1:Gyro-compasses
（真船首方位信号伝達装置－第1部：ジャイロコンパス方式）（改正）
- ・ISO 22090-2 Ships and marine technology - Transmitting heading devices (THDs)
-Part 2 : Geomagnetic principles
（真船首方位信号伝達装置－第2部：地磁気方式）（改正）
- ・ISO 22090-3 Ships and marine technology - Transmitting heading devices (THDs)
-Part 3 : GNSS principles
（真船首方位信号伝達装置－第3部：GNSS方式）（改正）
- ・ISO 17357 Ships and marine technology - High-pressure floating pneumatic rubber fenders
（高圧浮遊式空気ラバーフェンダー）（改正）

(3) 幹事国等新規引受予定件数 なし

6. 参考資料集

(1) 船舶分野のISO/TC/SC及びWGの活動状況及び重点分野

TC番号	SC番号	WG番号	名称	参加地位	国内審議団体	幹事国/(主査)	日本議長	日本主査	重点分野
8			船舶及び海洋技術	P	(財)日本船舶技術研究協会	中国、ドイツ			◎
		1	シップリサイクリング			(米国)			
		2	セキュリティマネジメントシステム			(米国)			
	1		救命及び防火	P		米国			◎
		1	救命器具及び設備			(デンマーク)			
		3	防火			(イタリア)			
		5	ラージョット			(米国)			
	2		海洋環境保護	P		米国	○		◎
		3	環境対応			(米国)			
	3		配管及び機械	P		米国			◎
		1	配管及び導管システム—色証明			(ドイツ)			
		4	船上デッキ使用のエポキシ材ガラス繊維配管			(米国)			
		6	飲料水及び汚水装置			(ドイツ)			
		7	温熱、換気及び空調			(米国)			
		8	配管システム			(米国)			
		9	オイルシステム			(米国)			
	4		属具及び甲板機械	P		中国			◎
		1	(鉛直に吊す)救命ボートのための着脱器具			(中国)			
		2	甲板機械			(中国)			
		3	装備一式			(デンマーク)			
	6		航海	S		日本	○		◎
		1	ジャイロコンパス			(日本)		○	
		2	船用音響測深装置			(日本)		○	
		3	船用磁気コンパス及びビナクル			(日本)		○	
		4	磁気モーメント			(ドイツ)			
		5	高速船用夜間暗視装置			(ドイツ)			
		6	高速船用探照灯			(ドイツ)			
		7	ECSデータベース			(米国)			
		8	真船首方位信号伝達装置			(日本)		○	
		9	計器			(日本)		○	
		10	航海情報記録装置(VDR) 装備指針			(日本)		○	
		11	昼間信号灯			(ドイツ)			
	7		内陸航行船	O		ロシア			
	8		構造	P		韓国			◎
		3	船体構造の極限状態評価に関するガイドライン			(韓国)			
	9		一般要件	S		日本	○		◎
		1	既存海事関係規格の評価			(日本)		○	
		2	速力試運転法			(日本)		○	
		3	船舶関係規格の概説			(デンマーク)			
		4	海上試運転法			(ポルトガル)			
		5	用語及び略語			(ドイツ)			
		6	空気式ラバーフェンダー			(日本)		○	
	7	パワーライン		(英国)					
10		コンピューターアプリケーション	P	ノルウェー			◎		
	3	電子アプリケーションの開発及び使用方法の一般原則		(英国)					
	4	船上デッキの荷積み器具		(オランダ)					
	5	船用製品構造規格集		(米国)					
11		複合輸送及び短距離海上輸送	P	スペイン					
12		ラージョット	O	イタリア					

TC番号	SC番号	WG番号	名称	参加地位	国内審議団体	幹事国／(主査)	日本議長	日本主査	重点分野
67			石油及び天然ガス工業用材料及び装置	P	(財)日本船舶技術研究協会	米国			
	7		海洋構造物	P		英国			
70			往復動内燃機関	P	日本内燃機関連合会	英国			
		1	機関出力規格の調整			(ドイツ)			
		2	用語及び定義			(英国)			
		3	図示記号			(米国)			
		4	性能及び試験			(ドイツ)			
		5	ねじり振動			(フランス)			
		6	固体音			(ドイツ)			
		7	始動装置			(ドイツ)			
		8	火災防止			(ドイツ)			
		9	無停電電源装置			(米国)			
		10	往復動内燃機関駆動発電装置			(英国)			
		11	機関質量			(ドイツ)			
		12	ISO 3046-3の改正			(スイス)			
		7	潤滑油ろ過器試験	P		英国			
		2	潤滑油ろ過器持ち回り試験			(フランス)			
		8	排気排出物測定	P		ドイツ			
		1	排気煙濃度測定			(米国)			
		2	ラウンドロビンテスト			(ドイツ)			
		3	試験燃料			(ドイツ)			
	4	エンジンファミリ		(英国)					
	5	オフサイクル排気排出物		(ドイツ)					
	6	台上測定		(ドイツ)					
108			機械振動及び衝撃	P	(財)日本船舶技術研究協会	米国			
	2		機械・乗物及び構造物の振動・衝撃の測定・評価	P		ドイツ			
		2	船舶の振動			(ドイツ)			
188			スモールクラフト	P	(財)日本船舶技術研究協会	スウェーデン			
	1		プロペラテーパ			(米国)			
	2		膨脹式ポート			(フランス)			
	3		甲板金物及びリギング部品			(フランス)			
	5		機関及び推進システム			(スウェーデン)			
	6		リテンションシステム			(米国)			
	7		操舵装置			(米国)			
	9		主要寸法及び船こくの識別表示			(英国)			
	10		電気装置			(米国)			
	11		海水コック及び船体貫通金物			(オランダ)			
	12		防火			(英国)			
	13		図記号			(スウェーデン)			
	14		個人用安全ぎ装品			(ドイツ)			
	15		救命いかだ			(フランス)			
	16		ガス状燃料装置			(米国)			
	17		オーナー用マニュアル			(フランス)			
	18		スカントリングス			(フランス)			
	19		航海灯			(米国)			
	20		窓、ポートライト、ハッチ、デッドライト及びドア			(フランス)			
	21		コックピット及びコックピットの排水			(フランス)			
	22		復原性			(英国)			
	23		機関及び機関区画からの換気			(米国)			
	24		操舵位置からの視界			(米国)			
	25		操船速度及び出力			(米国)			
	26		磁気コンパス			(イタリア)			
	27		パーソナルウォータークラフト			(米国)			
	28		空中騒音の測定			(ドイツ)			
	29		ギャレーストーブ			(米国)			

◎

TC番号	SC番号	WG番号	名称	参加地位	国内審議団体	幹事国/(主査)	日本議長	日本主査	重点分野
IEC/TC18			船舶並びに移動及び固定式海洋構造物の電気設備	P	(財)日本船舶技術研究協会	ノルウェー			◎
	18A		ケーブル及びケーブルの敷設	P		フランス			◎

注1)◎印がついているのが重点分野
注2)日本議長、主査には○印

船舶分野計

TC数	SC数	WG数		幹事	議長	主査
6	16	84	日本引き受け数	2	3	9

(2) 2008年活動実績データ

①提案規格数 新規3件、改正0件

TC	SC	WG	規格名称	新規・改正の別
8			船舶における有害物質の位置の特定のための表示方法	
8			船舶のリサイクルにおけるアスベスト飛散及びばく露防止対策	
8	2		防汚物質の海洋環境影響評価手法	

注)改正は▲印

②国際会議実績

a)参加実績

ISO/TC8・・・14回 (延べ62人)
ISO/TC188・・・4回 (延べ9人)
IEC/TC18・・・0回

b)日本での開催実績

TC	SC	WG	開催地	開催月
8	1		大阪	5月
8	1	1	大阪	5月
8	1	3	大阪	5月
8	2	TG	神戸	7月

③幹事国・議長等新規引受実績 なし

